

【成年年齢引き下げによる消費者問題に対応】
対象：主に高校生（幅広い世代で活用可）

思わず
伝えたくなる

「消費者市民社会」の話

「買う・支払う・使う・捨てる」の
4ステップで育てる消費者市民の芽

伝えよう

学ぼう

調べよう

NACS 公益社団法人
日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

このテキストは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



消費生活センターへの相談を模擬体験しました!

チラシを見て無料体験のエステに行き、つい申し込んだ…。やっぱりキャンセルしたいけど、こんな時どこに相談したらいいんだろう?



僕はインターネットを見て、カッコいいスニーカーを申し込んだ。返品できるかな…。

契約する時は内容をよく確かめて、家族の同意を得てからするようにしたいと思います。

消費生活センターで実際に相談員をしている先生に直接解説してもらいました。普段体験できないお話が聞けたので、とても参考になりました。

難しくややこしいことが多いけど、これからもっと勧誘される機会も増えると思うので、ちゃんと知っておかないと怖いなと思いました。

契約に問題があった デイスカッション

道端で声をかけられて、連れていかれたお店で化粧品を勧められたんです。

カードの不正利用の年間の被害金額(120億円)を知って、更に気を付けなければいけないと思いました。

事例を聞いているよ…と現実味が油断していると悪引つかかるんだな



東京都立大江戸高校の皆さんにご協力いただきました。
(H28.12 教室にて)

目次

Case Study	消費生活センターへの相談を模擬体験しました！	1
プロローグ	消費は社会とつながっている	3
ステップ1	商品・サービスを購入する ～契約の基本～	4
ステップ2	支払方法の多様化とクレジットカード	7
ステップ3	使うときのことを考えた買い物	9
ステップ4	商品の一生を考えたエシカル消費	11
エピローグ	消費者市民としての行動で社会を変える	13

ケースを想定した を行いました！



熱く語る石川周子先生と
熱心に聞き入る生徒の皆さん。

1つずつ確認するので詳細を教えてくださいね。

契約を取り消せる具体的な事例を理解していなかったため、未成年は契約の取り消しができると驚きました。

とにかく気軽に相談してくださいね！



相談員

消費生活センター
☎188

とそんな事ななかったけど、質商法などと思いました。

クーリング・オフ以外にもいったん結んだ契約をやめることができることを初めて知りました。

結局自分の意思が重要。購入する時によく考えてから行動するべきだと感じました。

買い物って買い方によっては社会に影響を与えるんだって。



そういうことを「消費者市民社会」っていうらしいよ。なんか聞きなれない言葉だね。どんな意味だろう。

私たちはいつでも消費者

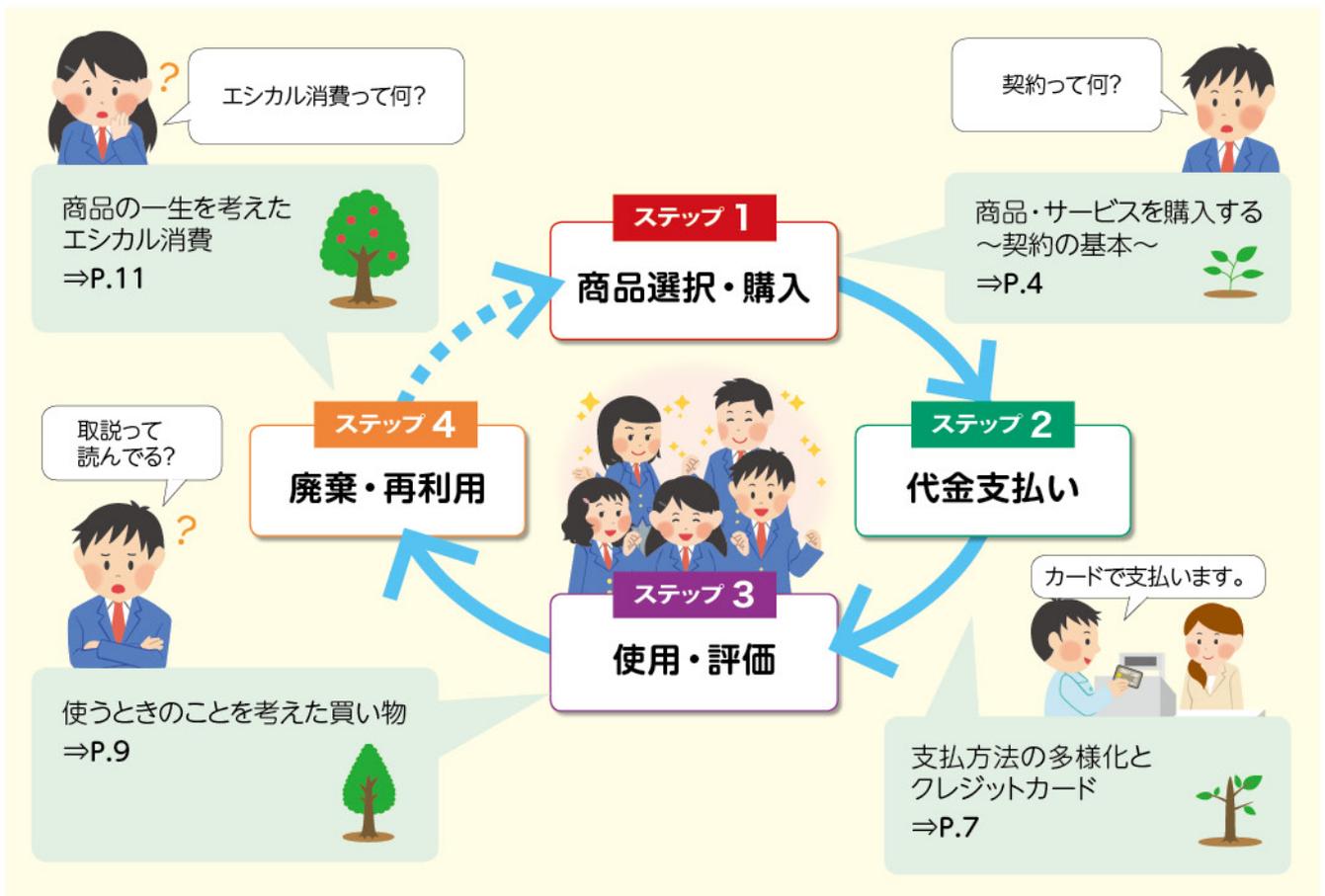
私たちが身に付けているものの中で、自分で一から作ったものがあるか考えてみましょう。たぶん一つもないのではないのでしょうか。現代社会では、私たちは物やサービスを事業者から購入して、それを日々消費することで生活が成り立っています。つまり、私たちは生まれた時から消費者であり、一生消費者であり続けるということです。

社会に影響を与える消費者市民

この日常のものを「買う」行為は、市場に参加することを意味します。複数の商品から自分の意思で選択し、どの商品を購入するかによって、社会に影響を与えることができるのです。このような行動をする消費者を「消費者市民」といいます。

商品を購入するときは、広告や勧誘をうのみにせず、商品の情報を収集したり比較検討したりして、「しっかり考えて購入する」ことが大切です。この「しっかり考えて購入する」行動の積み重ねは、良い企業を選別し、育てていくことにもつながるのです。

ここでは、「消費者市民」として行動するために、消費から廃棄までの消費行動をステップごとに学習していきます。「社会に影響を与える消費行動」とはどういうものなのか、一緒に考えていきましょう。



「消費者市民」の芽を育もう。
ステップごとにしっかり学び、意思決定する力を養おう。



ステップ 1 商品・サービスを購入する ～契約の基本～

選挙権が18歳になったけど、大人になる年齢も18歳になるよだって、先生が言ってたね。

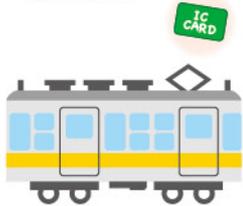


うれしい気もするけれど、先生は「契約のことが心配」って話してたね。それって何だろう。

身近にある契約

契約とは、法的な拘束力が発生する約束のことです。下の①～⑤は契約でしょうか。

①ICカードを使って電車に乗る。



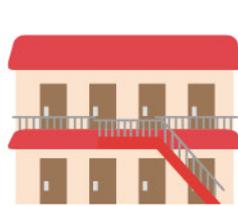
②家族に小遣いアップをお願いする。



③パン屋でパンを買う。



④アパートを借りる。

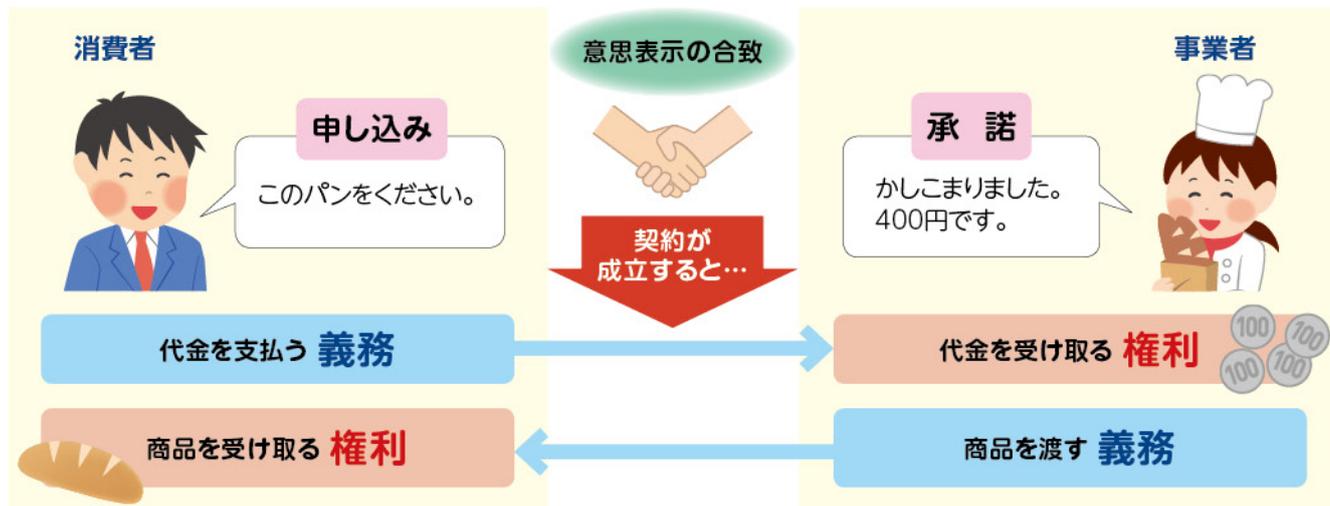


⑤インターネットでゲームのアイテムを買う。



契約はどのように成立するの？

契約は、申し込みと承諾という、お互いの意思表示の合致により成立します。契約の方式は、原則自由です。契約書を作るかどうか、契約の内容をどうするかなど、お互い対等な立場で自由に考えて決めることができます。



契約が成立すると、お互いに権利と義務が発生し、どちらか一方の都合でやめることはできません。

一度成立した契約はやめることができないの？

契約がいったん成立すると、どんな場合でもやめることができないのでしょうか。

次の2つの事例を比較してみてください。契約をやめられるのはどちらでしょう。違いはどこにあるのか、考えてみましょう。

A

昨日、ある店で高級布団を買ったが、ほかの店でもっと気に入った布団を見つけた。一度も使っていないので、この契約をやめたい。

B

3日前に訪問販売で高級布団を買った。一度使ってみたがあまり気に入らないので、この契約をやめたい。

同じ布団だけど…
どこが違うのかな？



一方的に契約をやめることができる制度

一度結んだ契約は、どちらか一方の都合でやめることができないのが原則です。しかし、訪問販売のような特定の取引の場合、**一定期間内であれば、無条件で契約をやめることができます。**これを「クーリング・オフ」といいます。

●クーリング・オフができる場合(例)

クーリング・オフ制度は、契約書面を受け取った日を含め、一定期間内に手続きをすれば、支払った代金は全額返金されます。さらに、商品を引き取ってもらう送料を負担する義務はありません。したがって、特定の取引に限って適用される制度です。

【訪問販売】



【キャッチセールス】



【連鎖販売取引(ネットワークビジネス)】



クーリング・オフできる取引(例)	期 間
<ul style="list-style-type: none"> ・訪問販売 ・キャッチセールス、アポイントメントセールスなど ・電話勧誘販売 ・特定継続的役務提供(エステ、語学教室、学習塾、パソコン教室など) ・訪問購入 	契約書面を受け取った日を含め 8日間
<ul style="list-style-type: none"> ・連鎖販売(マルチ商法、ネットワークビジネスなど) ・業務提供誘引販売(在宅ワーク、内職商法、モニター商法など) 	契約書面を受け取った日を含め 20日間

お店で買った場合や、通信販売は、クーリング・オフ制度はないんだって。どうしてなのか、考えよう。



●クーリング・オフ以外で契約をやめることができる場合

取り消し 契約は有効だが、申し出ることによって取り消すことができる。

(例)



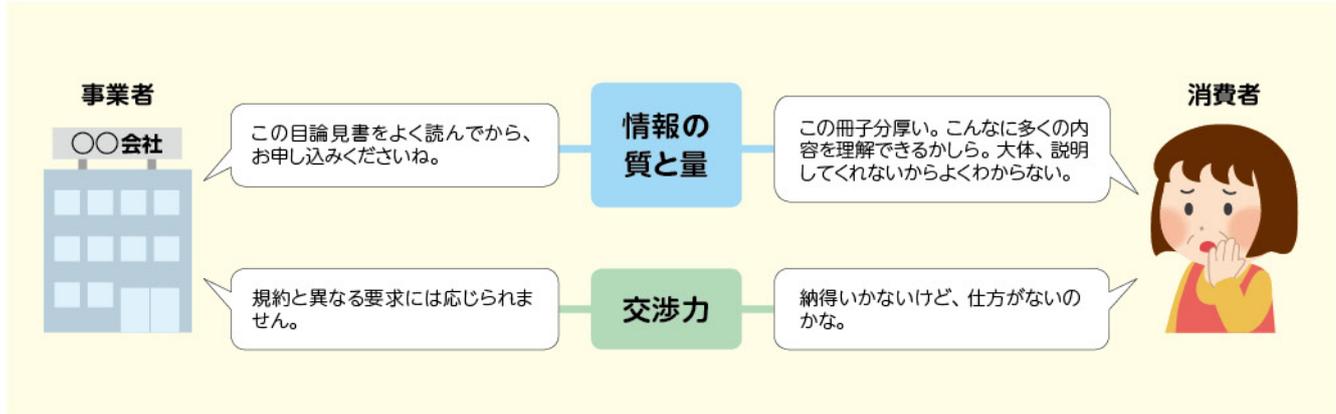
無効 契約の要件を満たさないために、最初から契約の効力が発生しない。

(例) 意思無能力者の契約、錯誤、公序良俗違反による契約 など

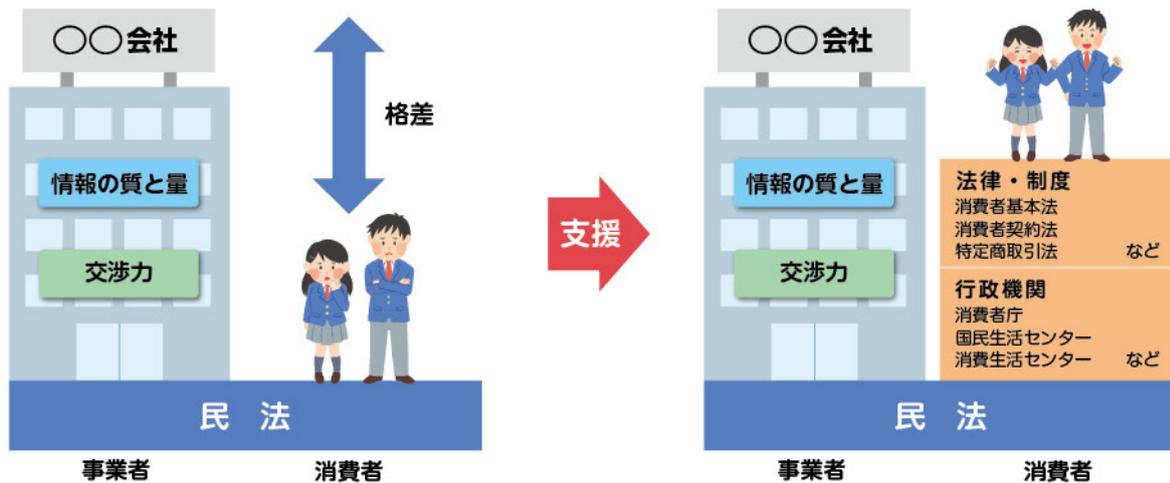
消費者の利益を守る制度があるのはなぜ？

契約の基本的な考え方は、「契約する人は対等な関係である」ことが前提です。しかし、実際には、事業者と消費者の間にはさまざまな格差が存在しています。

●事業者と消費者の格差



事業者と消費者の格差を是正するために、国は事業者を規制する法律や、消費者の利益を守る制度を設けています。また、消費生活センターなどの行政機関を設置し、消費者を支援しています。



心配なことは消費生活センターに相談しよう

契約内容に疑問や不安が生じた場合は、消費生活センターに相談しましょう。消費生活センターに相談することは、個人の問題解決のためだけでなく、次の被害者を減らすことにつながります。

The illustration shows a man and a woman on the left, looking confused and talking on mobile phones. They have speech bubbles with their concerns:

- Man: 'この表示がよく分からないので教えてください。' (I don't understand this display, please teach me.)
- Woman: 'この契約、クーリング・オフできますか。' (Can I cancel this contract?)

In the center, a woman wearing a headset (representing a consumer center staff member) has a speech bubble: '詳しくお話を聞かせてください。契約書はありますか？' (Please tell me more details. Do you have the contract book?). Below her is a yellow box with the text: '困ったら ☎188' (If you're in trouble, call 188).

On the right, a yellow sticky note with a teapot icon says: '消費者市民の芽 その1 相談することの意義を学ぼう！' (Consumer Citizens' Seedling No. 1: Let's learn the significance of consulting!).

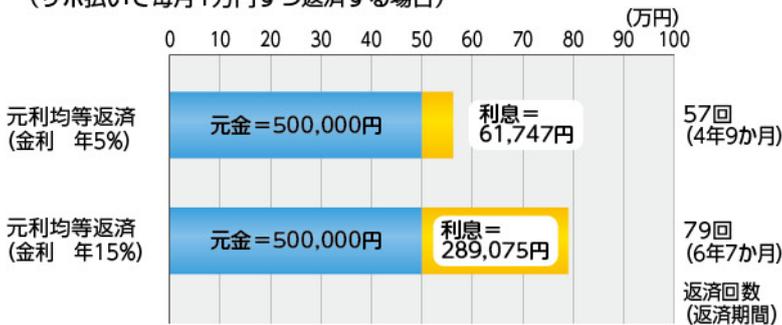
リボルビング払い(リボ払い)の仕組み

リボルビング払い(リボ払い)とは、利用残高にかかわらず、事前に決めた一定額を毎月支払う方法です。追加で利用しても毎月の支払額は変わりません。



リボ払いの手数料(利息)を計算してみよう

■金利の違いによる利息と返済総額
(リボ払いで毎月1万円ずつ返済する場合)



手数料(利息)の計算方法

$$\text{利息} = \text{元金} \times \text{金利} \times \text{借入期間}$$

元金: 借りる金額 金利: 元金に対する利息の割合

クレジットカードを利用したり、お金を借りたりするときは、手数料(利息)がかかります。金利が高いと利息は増えます。借りる金額(元金)が多ければ多いほど、借入期間が長ければ長いほど、利息は増えます。

お金を借りるときは「利息はいくらで、返済総額がいくらになるか」を確認することが大切です。

会員規約はクレジット会社との約束ごと

会員規約には、クレジット会社と交わす約束の内容が書かれています。契約が成立したらお互いに約束を守らなければいけません。会員規約は必ず確認しましょう。

クレジットカードを利用する際の注意点

- クレジットカードを受け取ったらすぐに裏面にサインをする。
- クレジットカードの紛失・盗難にあったら、クレジット会社と警察にすぐに届け出る。
- 利用明細は必ず毎月確認する。
- 身に覚えのない請求が来たら、すぐにクレジット会社に連絡する。



クレジットカードの管理をきちんとしたり、支払日を守ることが大切なんだね。

返済に困ったら一人で悩まず相談しよう

電子マネー、クレジットカード、ローンカードなどの「見えないお金」と上手につき合うためには、仕組みを理解し、計画的に利用することが大切です。一方で、だれでも病気やけが、失業などで収入がなくなるリスクを抱えており、返済が困難になってしまう場合があります。借金返済のために別の金融機関から借金すると、雪だるまのように借金が増えてしまいます。この状態を多重債務といいます。

返済に困ったら一人で悩まず、一刻も早く専門の相談窓口で相談しましょう。経済的な立ち直りを図る債務整理という方法があります。



どうしよう!

多重債務問題は必ず解決します。



困ったら ☎188

消費者市民の芽 その2
仕組みを知ろう



ステップ 3 使うときのことを考えた買い物

ヘアドライヤーを買ったら
ターボでもすごく静かだよ。



よかったら安いものを選ぶけどな。

どの商品を選ぶ？

商品を購入する際は、価格、デザイン、機能などが違う様々な商品を比較検討して選択することが大切です。あなたは、どのような情報を基に商品を選びますか。

！ヘアドライヤーを例に広告を比較しよう

	A	B	C
価格	1,280円(税込)	3,100円(税込)	4,980円(税込)
			
サイズ	高さ：20cm 幅：19cm 奥行：8cm	高さ：30cm 幅：20cm 奥行：9cm	高さ：22cm 幅：21cm 奥行：9cm
重さ	390g	470g	520g
消費電力	1200W/600W	1200W/550W	1200W(ターボ時)
折りたたみ	できる	できる	できる
最大風量	1.1m ³ /分	1.6m ³ /分	1.9m ³ /分
宣伝	・ポップでおしゃれなカラー ・軽量設計	・ナイトモードで低騒音化 51デシベルで業界トップ クラスの静かさ ・ターボモードで大風量	・大風量でパワフル乾燥 ・時間短縮で髪へのダメージを 抑える ・髪になめらかなツヤを与える

！ヘアドライヤーの表示を確認しよう

	A	B	C
安全マーク			
警告表示	 なし	 本体に表示	 本体に表示



国が定めた電気用品の技術基準に適合していることを事業者が自主検査したマーク。電気用品にはPSEマークがないと、販売できない。



Sマーク認証機関(第三者機関)が安全性を確認した製品に表示されるマーク。

！警告

火災・やけどの恐れあり

- スイッチを入れたまま、その場を離れない
- 温風で運転中、吹出口に火花が見える場合は使用を中止し、吹出口、吸込口に付着しているホコリを取り除く
- 収納時に電源コードを本体に巻きつけない

家電製品、自転車、花火、子供が使用するおもちゃなどの商品を選ぶときは、価格や機能だけではなく、安全に関する表示も確認することが大切です。



自転車



花火



おもちゃ



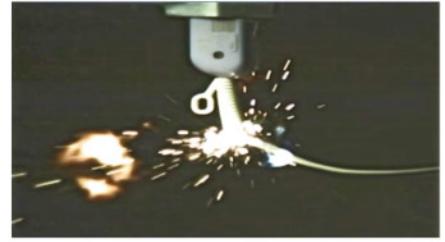
ほかの商品の安全は、どこを確認すればいいのかな。

製品を正しく使おう

製品を使用するときは、消費者は安全に配慮して正しく使うことが大切です。以下の事例について考えてみましょう。

【相談事例】

ヘアドライヤーを使用中にコードの付け根からパチパチと音がして発火し、手に軽いやけどを負った。欠陥商品だと思うので、調べてほしい。

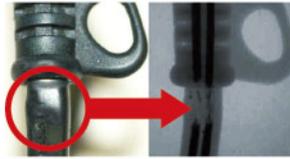


写真：製品評価技術基盤機構 (NITE)

【原因を確認しよう】

電源コードの付け根の断線は、多くの場合、何度も強く折り曲げたことが原因です。

電源コードのつけ根部分をX線写真で撮影してみると、断線していました。



写真：製品評価技術基盤機構 (NITE)



コードの中にはたくさんの細い銅線が入っている。

写真：NACS



誤った使い方の例

コードは何度も極端に曲げると内部の銅線が一部断線する。



残った細い銅線に12A (1200W)の大電流が流れると高温になりスパークが発生し、発火する。

【製造メーカーの義務】

製造メーカーには、安全な製品を消費者に提供する義務があります。安全設計の国際規格では、次の3つのステップでリスクを減らすように規定されています。

1st
STEP

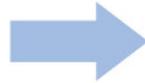
製品のリスクがなるべく小さくなるように、本質的に安全であるように設計する。

2nd
STEP

それでも残っているリスクには安全装置を付ける。

3rd
STEP

安全設計をしても残っている使用上のリスクを、取扱説明書に書いて消費者に伝える。



【消費者の責任】

上記の相談事例は、取扱説明書通りに使用しなかった「誤使用」による事故と考えられます。取扱説明書を読んで正しく使うことは、消費者の責任です。

安全上のご注意

必ずお守りください

人への危害、財産の損害を防止するため、必ずお守りいただくことを説明しています。■誤った使いかたをしたときに生じる危害や損害の程度を区分して、説明しています。

⚠ 警告	「死亡や重傷を負うおそれがある内容」です。
⚠ 注意	「軽傷を負うことや、財産の損害が発生するおそれがある内容」です。

■お守りいただく内容を次の図記号で説明しています。

⊘	してはいけない内容です。
❗	実行しなければならない内容です。

⚠ 警告

電源プラグや電源コードは

- ⊘ ●電源コードを束ねたままで使用しない (火災や感電の原因)
- 収納時に電源コードを本体に巻きつけない (電源コードに負荷がかかり断線し、感電やショートによる火災などの原因)
- ❗ ●電源プラグを抜くときは、電源コードを引っ張らずに必ず電源プラグを持って抜く (電源コードに負荷がかかり断線し、やけど、感電、ショートによる火災などの原因)



正しく使っていたのに事故にあった場合は？

取扱説明書の通りに正しく使用していたにもかかわらず、製品の欠陥が原因で人や周りの物が被害を受けた場合、被害者がメーカーなどに対して損害賠償を求めることができる法律があります。これを製造物責任法 (PL法) といいます。

製造物責任法 (PL法) は、製品の欠陥による事故の被害を円滑に救済するために制定され、被害者の保護が図られています。

事故情報を提供しよう

製品の不具合や事故にあった場合、製造メーカーや販売店に情報を提供することが大切です。情報を提供することで、次の事故を防ぐことにつながるのです。迷ったときは、消費生活センター (☎188) に相談しましょう。

ヘアドライヤーで手にやけどしたんです。

どうしてこうなったのか調べてもらえますか。



それでは、事故の状況を詳しく聞かせてください。

困ったら ☎188

消費者市民の芽 その3
情報を提供しよう



ステップ 4 商品の一生を考えたエシカル消費

「エシカル消費」って知っている？
エシカルって英語で「倫理的な」
という意味らしいんだけど。



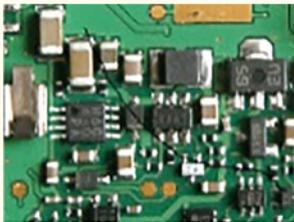
「人や社会、環境に配慮されて
いる商品を消費する」ことだって
聞いたよ。どうことだろう。

この商品、どうやって作られたの？

私たちは毎日たくさんものを消費して生活しています。これらの原料がどこから来たのか、どのような環境で作られたのか考えてみましょう。

例えば、身近な家電製品や電子機器は、たくさんの部品で構成されています。部品の原材料には、プラスチック、金、銅、レアメタルなどが使われています。レアメタルは、電子機器の信頼度を上げたり、小型軽量化したりするために必要不可欠ですが、採掘した鉱石からほんのわずかしき取り出せない希少な金属です。

家電製品や電子機器の
プリント基板



部品の一部に金・レアメタルが
使われている。



金属の種類

ベースメタル	鉄、銅、鉛、アルミなど
貴金属	金、銀、プラチナなど
レアメタル	リチウム、タンタルなど31種

レアメタルの用途

部品名	使われるレアメタル
パイプレーター(振動子)	タングステン
コンデンサ	タンタル
電池	リチウム

金やレアメタル産出国で起きている問題

鉱物資源に乏しい日本は、家電製品や電子機器の部品を作るための原材料を世界中から輸入しています。金やレアメタルを採掘している一部の鉱山では、環境問題や人権侵害といったさまざまな問題が起きている。

◆ 環境問題

鉱石は土の中に局部的にしか存在しません。たとえば1グラムの金を得るのに1トンの土砂を掘ることもあります。鉱山開発が決まると、先進国の企業が発展途上国に入り、大規模な森林伐採が行われ、大量の鉱山廃棄物が発生するのです。



写真提供：アジア太平洋資料センターPARC

◆ 人権問題

労働者は、素手や素足で有毒の水につかりながら、泥の中から金やコバルトを選別する危険な仕事をしています。子どもたちは重い荷物を担ぎ、1日12時間も働かされています。

村落のある土地に鉱脈が見つかった場合は、強制的に土地を追われることもあります。



写真提供：アムネスティ・インターナショナル日本

既に使われている金やレアメタルを有効利用するための取り組み

このような貴重な資源を有効利用するためにはどうしたらよいでしょうか。日本の電子部品の製造メーカーは、金やレアメタルの使用量を減らす設計に取り組んだり、通信事業者や行政と一緒にリサイクルの仕組みを整備したりしています。しかし、小型化された電子機器の部品の中には微量の貴金属やレアメタルしか含まれておらず、取り出し(リサイクル)にコストがかかるなど課題が多いのも事実です。

◆ リサイクルの取り組み(事業者団体、行政)

モバイルリサイクルネットワーク(事業者団体)	小型家電リサイクル法(行政)
 <p>回収された携帯電話 (写真:モバイルリサイクルネットワーク)</p>  <p>モバイル・リサイクル・ネットワーク 携帯電話・PHSのリサイクルにご協力を。 携帯電話回収のロゴマーク ©TCA</p>	 <p>回収されたプリント基盤 (写真:環境省)</p>  <p>小型家電回収BOX (写真:環境省)</p>
<p>平成13年度から、販売店を中心に、使用済みの携帯電話などを自主的に回収しています。平成27年度までの15年間で回収した端末は約1億2千万台で、金、銀、銅、パラジウムなどの金属は素材に戻し、再利用しています。しかし、有用金属などの取り出しは難しいことが多いのが現状です。</p> <p>小型家電には、金や銅、レアメタルなどが含まれる一方で、鉛などの有害な物質も含まれるため、使用後は適正な処理が必要です。市町村は、小型家電リサイクル法(平成25年施行)に基づき、携帯電話やデジタルカメラなどの回収する品目と、回収方法を市町村ごとに決めて実施しています。しかし、小型家電の回収にはコストがかかるため、実施率は約75%にとどまっています。</p>	

商品の一生を考えたエシカル消費

私たち消費者は、製造から廃棄までの商品の一生を通じて、人や社会、環境に与えている影響を知ることが大切です。人や社会、環境に配慮した消費行動を「エシカル消費」といいます。

！ エシカル消費について調べてみよう

製造(生産)	流通	販売	使用・廃棄(リサイクル)
<p>フェアトレード</p> <p>生産者との「フェア=公正な貿易」とは、何が公正で、どんな問題を解決できるのでしょうか。下から商品を1つ選び、調べたことをワークシートに記入しましょう。</p> 	<p>地産地消</p> <p>地元の特産品を購入することは流通の面でメリットがあります。それはなぜか、考えてみましょう。あなたの地域の地産地消の取り組みを調べてワークシートに記入しましょう。</p> <p>例:芋掘り、学校給食、無人スタンド など</p> 	<p>社会的弱者などへの応援</p> <p>社会的弱者などを応援する消費行動とは、どのようなことでしょうか。下から対象者を1つ選び、調べたことをワークシートに記入しましょう。</p> <p>例:高齢者、ホームレス、フアチルドレン、障害者、被災者 など</p> 	<p>グリーンコンシューマー</p> <p>環境に配慮した選択とは、具体的にどのようなことでしょうか。下の商品から1つ選び、何を見て選べばよいのかを調べてワークシートに記入しましょう。</p> <p>例:車、紙、洗剤、魚 など</p> 

関心をもって調べよう

買い物は企業への投票行動でもあります。私たち一人ひとりが「エシカル消費」に関心を持ち、消費者市民として日々行動を積み重ねていくことで、企業や社会は変わってきます。ぜひ、「この商品はどこから来たのだろう」と関心をもって調べてみてください。いろいろな問題や、課題解決に努力している人たちの姿が商品から見えてきます。

普段考えたことがなかったけれど、いろいろな問題があるんだね。

もっと調べてみよう。



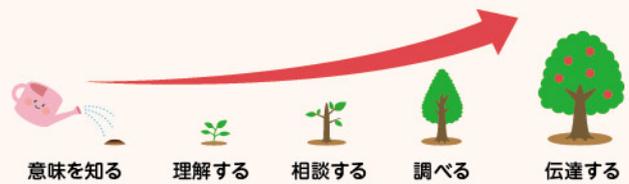
消費者市民の芽 その4
関心を持って調べよう!



はじめよう!



●消費者市民の芽を育てよう



消費行動のプロセス

消費者市民社会の3要素

買う
(選択・購入・支払い)

批判的思考

経済的市民

消費が持つ影響力を理解して行動する



安全を求める権利

選択する権利

批判的意識を持つ責任

広告の情報をよく調べてみよう。

A	B	C
1,280円(税込)	3,100円(税込)	4,980円(税込)
高さ: 20cm 幅: 19cm 奥行: 8cm	高さ: 30cm 幅: 20cm 奥行: 9cm	高さ: 22cm 幅: 21cm 奥行: 9cm
390g	470g	520g
1200W/600W できる	1200W/550W できる	1200W(ターボ熱) できる

⇒P.9

政治的市民

企業や行政に相談したり提案する



意見を反映させる権利

主張し行動する責任

消費生活センターに相談しよう。

この表示がよく分からないので教えてください。

この契約、クーリング・オフできますか。



⇒P.6

倫理的市民

他者への影響を自覚して行動する



社会的弱者への配慮をする責任

環境への配慮をする責任

商品の生産過程にかかわる人のことを調べてみよう。



⇒P.12

「消費者の権利と責任」から消費者市民社会を考える

もし、買った商品に不具合を見つけたとしたら、あなたはどうしますか。あなたが「まあいいか」と思い何も行動しなければ、企業にはその情報は届きません。企業は、そのまま商品売り続けるかもしれません。逆に、企業に意見を伝えたら、企業は不具合を改善するために行動するでしょう。消費者の意見が反映されることは、消費者の権利であると同時に、意見を主張し行動する責任も伴っているのです。

消費者の権利と責任は、1962年のケネディ大統領の「消費者の4つの権利」や、1982年の国際消費者機構(CI)による「消費者の8つの権利と5つの責任」などを通して確立されてきました。日本でも、2004年に成立した消費者基本法に「消費者の8つの権利」が明記されています。これらの「消費者の権利と責任」に沿って行動することが「消費者市民」であり、公正で持続可能な消費者市民社会の実現を果たすことにつながるのです。

消費者の8つの権利

- 安全を求める権利
- 知らされる権利
- 選択する権利
- 意見を反映させる権利
- 補償を受ける権利
- 消費者教育を受ける権利
- 生活の基本的なニーズが保障される権利
- 健全な環境を享受する権利

※赤字は、ケネディ大統領が提唱した4つの権利

消費者の5つの責任

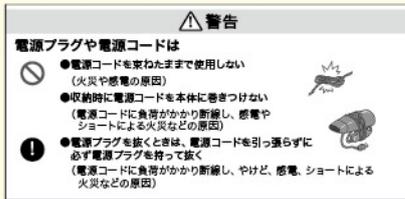
- 批判的意識を持つ責任
- 主張し行動する責任
- 社会的弱者への配慮をする責任
- 環境への配慮をする責任
- 連帯する責任

使う (使用・評価)

捨てる (廃棄・再利用)

知らされる権利

情報を集めて、正しく使おう。



⇒P.10



批判的意識を持つ責任

意見を反映させる権利

企業に情報を提供しよう。

ヘッドライヤーで手にやけどしたんです。 どうしてこうなったのか調べてもらえますか。



⇒P.10

持続可能



公正で持続可能な
消費者市民社会の実現

主張し行動する責任

環境への配慮をする責任

再利用やリサイクルをしよう。



連帯する責任

ここで学んだことを情報発信しよう。

⇒P.12

「消費者市民として行動する」ことは、私たちの責任でもあるんだね。



今日から少しでも始めてみようかな。

消費者市民の芽 その5
周りの人に伝えよう!



思わず伝えたい「消費者市民社会」の話 「買う・支払う・使う・捨てる」の4ステップで育てる消費者市民の芽 2017(平成29)年4月発行

- 監修 中村 新造/日本弁護士連合消費者問題対策部会長
石川 周子/東京都立大江戸高等学校公民科教諭
- 編集・執筆 窪田 久美子 坂根 裕子 安岡 満美子 奥原 早苗
- 発行・著作 (公社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会



宝くじは、
みなさまの豊かな
暮らしに
役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、
さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>

